

つがる市職員(一般職・消防職)の募集

1. 職種・受験資格・試験

| 職 種 | 受 験 資 格 | 試験の日時・場所・内容 |
|------------------------|---|--|
| 上級・初級 一般職 (4名程度) | <p>【上級一般行政職】 大学卒業以上の学歴を有する者(平成23年3月までに卒業する見込者を含む)で昭和56年4月2日以降生まれた者</p> <p>【初級一般行政職】 ①短期大学卒業もしくは高等専門学校卒業の学歴を有する者または高等学校卒業の学歴を有する者で昭和56年4月2日以降生まれた者(いずれも平成23年3月までに卒業する見込者を含む) ②上級一般行政職試験の受験資格を有する者は、初級一般行政試験を受験できません。</p> | <p>【第一次試験】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日時 9月19日(日) 午前9時 場所 つがる市生涯学習交流センター「松の館」 内容 ①教養試験 ②事務適性検査 ③一般性格診断検査 ④論文試験 <p>【第二次試験】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日時 10月24日(日)(予定) 場所 つがる市役所 3階会議室 内容 ①論文試験 ②面接試験 |
| 消 防 職 (5名程度) | <p>①高等学校もしくはこれと同等と認められる学校以上の学歴を有する者で昭和60年4月2日以降生まれた者(いずれも平成23年3月までに卒業する見込者を含む)</p> <p>②普通自動車運転免許一種以上を取得している者(取得予定の者を含む)</p> <p>③身体強健で、男性については、身長概ね160cm以上、体重概ね50kg以上、女性については、身長概ね155cm以上、体重概ね45kg以上で、男女とも視力は矯正視力を含み、両眼で0.7以上、かつ一眼で0.3以上、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができ、左右の聴力とも正常である者 採用後、つがる市内または近郊に居住することができ、勤務に支障がないこと。</p> | <p>【第一次試験】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日時 9月19日(日) 午前9時 場所 つがる市消防本部 内容 ①教養試験 ②消防適性検査 ③体力検査 <p>【第二次試験】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日時 10月31日(日)(予定) 場所 つがる市役所 3階会議室 内容 ①面接試験 |

2. 受 験 手 続

| | |
|----------|---|
| 受験申込書の請求 | <p>ア つがる市役所総務部人事課、森田・柏・稲垣・車力の各支所、つがる市出張所、つがる市消防本部(消防職のみ)で配付します。</p> <p>イ 郵送で請求する場合は、返信先を明記した返信用封筒(120円切手を貼ったA4版サイズのもの)を同封し、郵送用封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きの上、つがる市役所総務部人事課へ請求してください。郵送による請求は、7月26日(月)必着分まで受付します。</p> |
| 申込方法 | <p>ア 受験申込書に必要な事項を記入してください。 裏に氏名を記入した同一の顔写真(縦4cm×横3cm)を2枚用意し、1枚は受験申込書に貼り付け、もう1枚は後日郵送される受験票に貼ってください。(※写真が貼られていない場合は、受験できませんのでご注意ください)</p> <p>イ 最終学校の卒業証明書または卒業見込証明書を添付してください。</p> <p>ウ 受験票には住所・氏名を明記の上、返信はがき部分に210円分(特定記録郵便料金代含む)の切手を貼り、「つがる市役所総務部人事課」に提出してください。</p> <p>エ 郵送で申込書を提出する場合は、郵送用封筒の表に「試験申込」と朱書きをして、必ず特定記録郵便または簡易書留郵便で、「つがる市役所総務部人事課」へ郵送してください。 ※申込書は折り曲げないようにしてください。</p> |
| 受験票の交付 | <p>受験票は、8月23日(月)に発送します。8月30日(月)までに届かない場合は、至急市役所人事課までご連絡ください。</p> |

3. 受 付 期 間

期 間：7月12日(月)から8月2日(月)まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く)

時 間：午前8時30分～午後5時15分まで ※郵送の場合は8月2日(月)必着とします

【申し込み・問い合わせ先】〒038-3192 青森県つがる市木造若緑61番地1

つがる市役所 総務部人事課 電話0173-42-2111(内線353) ホームページ <http://www.city.tsugaru.aomori.jp/>

国勢調査 平成22年 国勢調査員の募集



10月1日に「平成22年国勢調査」が全国一斉に実施されます。この調査は、5年ごとに人口・世帯数などを明らかにするために行われ、福祉政策や防災対策など国や地方公共団体の行政施策での利用をはじめ、企業の事業計画など様々な場面において利用されます。市では次のとおり調査員として従事していただける方を募集します。

- ◆募集人員 約80人
- ◆応募締切 平成22年6月30日(水)
- ◆応募資格
 - ① 市内に住所を有し、20歳から70歳未満の方
 - ② 責任を持って調査員の事務を遂行できる方
 - ③ 税務・警察・選挙の各業務に直接関係のない方
 - ④ 調査で知り得た秘密を保護できる方
- ◆応募方法 市役所企画課統計係までお電話ください。(土・日を除く)
- ◆事務説明会 平成22年9月上旬予定
- ◆調査期間 平成22年9月中旬から10月中旬
- ◆業務内容
 - ① 調査地域・世帯の確認
 - ② 調査票の配布と回収
 - ③ 調査書類の整理
- ◆報酬 40,000円程度(担当する世帯数により異なります)



※調査業務は、土・日曜日や平日の夕方でもできますので、ほかに仕事を持っている方も可能です。皆様のご協力をお願いいたします。

【申し込み・問い合わせ先】 企画課 電話42-2111 (内線322・324)

情報公開制度の運用状況

市では、「つがる市情報公開条例」を制定しており、その運用状況について毎年1回以上公表することになっています。この規定に基づいて、下表のとおり平成21年度の運用状況を公表します。

※実施機関は、表中に記載されている機関の他に教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、消防長、議会がありますが、21年度は請求がありませんでした。

| 実施機関 | 請求件数 | 処 理 状 況 | | | | |
|------|----------|----------|------|-----|-----|------|
| | | 公 開 | 部分公開 | 非公開 | 不存在 | 取り下げ |
| 市 長 | 2 (0) | 2 (0) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 2 (0) | 2 (0) | 0 | 0 | 0 | 0 |

※ () 内の数値は内数であり、任意公開の件数です

【問い合わせ先】 総務課 電話42-2111 (内線343)



め や す ば こ 目安箱をご活用ください

市では、市役所等に「目安箱」を設置し、市政に対する皆様のご意見を随時募集しております。いただいたご意見については担当課より回答いたしますので、是非ご活用ください。

お願い

ご意見を記入する際には氏名・連絡先を明記してください。氏名・連絡先の記載がないときは回答できないことがあります。また、回答には多少時間がかかることがありますのでご了承ください。

個人情報について

いただいたご意見に記載された個人情報については、意見内容の確認のための連絡や回答の際に使用しますが、そのほかの目的に使用することはありません。広報紙やホームページ上で紹介する際にも個人が特定されないように掲載いたします。

目安箱の設置場所

目安箱は市役所、各支所、出張所（イオンモールつがる柏内）に設置しております。

また、市ホームページからも投稿できますのでご利用ください。

市ホームページアドレス

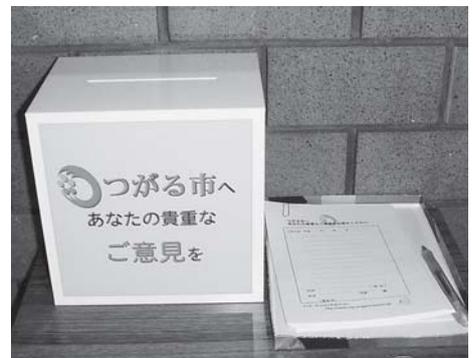
<http://www.city.tsugaru.aomori.jp/simin/goiken.html>

皆様からのご意見をお待ちしております。

【問い合わせ先】総務課 電話42-2111（内線342）



市役所内の設置場所（1階正面玄関）



市役所の目安箱

住みよい生活環境のために 下水道課からのお知らせ

下水道加入のお願い

下水道は家庭の生活雑排水、し尿などの汚水を処理し、周辺の生活環境の改善、用排水路や河川の汚染を防ぐための施設です。供用開始された区域でまだ下水道に加入されていない方は、加入して下さい。また、水洗化工事を行う方への融資斡旋も実施しておりますのでご利用ください。

●融資斡旋制度

・融資限度額

下水道が供用開始されてから5年以内の方
100万円以内

下水道が供用開始されてから5年を超える方
60万円以内

・償還期限 5年以内

・利息は市が補給します。

下水道使用者の変更について

下水道使用者が相続等により変更になる場合は、速やかに届出してください。（届出に必要な書類は、つがる市役所下水道課または各支所にあります。）

【問い合わせ先】下水道課 電話42-2111（内線372）

合併浄化槽の費用補助について

市では、公共下水道認可区域外及び農業集落排水実施区域外において、既設単独浄化槽又は既設汲み取り便所から合併浄化槽へ設置換えを行う方に対して補助金を交付しています。合併浄化槽は、し尿と生活排水（台所・風呂・洗濯などの雑排水）を併せて処理するための施設です。

●補助金の対象となる建物

専用住宅（主に住居の用に供する建物で、店舗等の床面積が総床面積の2分の1未満である併用住宅を含む建物）
※専用住宅を新たに建設し、合併浄化槽を設置する方は対象外です。

●補助金の対象区域

市全域で、公共下水道認可区域外及び農業集落排水実施区域外とします。

●補助金の額

| | |
|---------|----------|
| ・5人槽 | 186,000円 |
| ・6～7人槽 | 219,000円 |
| ・8～10人槽 | 276,000円 |

●平成22年度受付基数

10基程度（規定数になり次第締め切ります）

子ども手当現況届のお知らせ

6月は、子ども手当現況届の提出月です。この届は、養育している児童の数、年金の加入状況、現住所などを確認し、子ども手当を引き続き受給できる要件を満たすかどうか確認するための大切なものです。現況届が未提出の場合は、6月分以降の手当を支給することができませんので忘れずに提出しましょう。

子ども手当の制度開始に伴い新規認定請求及び額改定請求を提出した場合は、平成22年度現況届の提出は不要となります。よって、平成22年度現況届については、小学校修了前の子どものみを養育し、平成22年3月31日時点で児童手当を受給していた人（制度開始に伴う申請の免除者）のみが対象となります。

なお、今年度の現況届の受付は下記のとおりです。

| 受付期間 | 対象地区 | 提出場所 |
|-------------------|-----------|-----------------|
| 6月16日(水)～6月30日(水) | 木造・森田・柏地区 | つがる市役所 福祉課児童福祉係 |
| | 稲垣・車力地区 | 稲垣・車力支所 |

◆ 現況届に必要な添付書類等 ◆

①送付された「子ども手当現況届」(必ず持参してください)

②健康保険被保険者証 ③印鑑

※受給要件児童が市外へ別居している場合は、子どもの世帯の住民票謄本が必要です。

◆ ご注意 ◆

平成22年4月1日時点で中学2年生、3年生の保護者の方で、まだ子ども手当の申請をされていない方は、9月30日までに申請をしないと4月にさかのぼっての受給ができませんのでご注意ください。

【問い合わせ先】福祉課 電話42-2111 (内線239)

稲垣支所 (市民係) 46-2111 車力支所 (市民係) 56-2111

平成22年度身体障害者巡回診査・更生相談

身体に障害を抱えている方に対し、巡回して医学的判定を行い、更生に必要な総合的相談を行います。

【対象者】 下記のいずれかに該当する方

- (1) 身体障害者手帳の交付を受けるため診査を必要とされる方
- (2) 市または青森県障害者相談センターから身体障害者手帳の再認定が必要とされた方
- (3) 身体障害者手帳の障害程度や等級に変化があり、変更を必要とする方
- (4) 補装具（電動車いす・人工喉頭は除く）の交付、再交付または修理を必要とする方
- (5) 生活・医療・施設入所などの相談を希望する方

※当日の診査だけでは、判定できないこともありますので、ご了承ください。

【持参するもの】 ●身体障害者手帳（所持者のみ） ●印鑑

【日程等】

| 診療科目 | 開催月日 | 時間 | 会場 |
|-----------------|----------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 耳鼻科 (聴覚) | 7月9日(金) | 【受付】午後1:15～2:45 【診査・相談】午後1:30～3:30 | つがる市生涯学習交流センター 「松の館」 電話49-1200 |
| 整形外科 (肢体不自由) | 7月14日(水) | 【受付】午前8:45～11:00 【診査・相談】午前9:30～正午 | 五所川原市 生き生きセンター (オルテンシア隣) 電話33-5432 |

【問い合わせ先】福祉課 電話42-2111 (内線241)